

現況測量と用地測量について

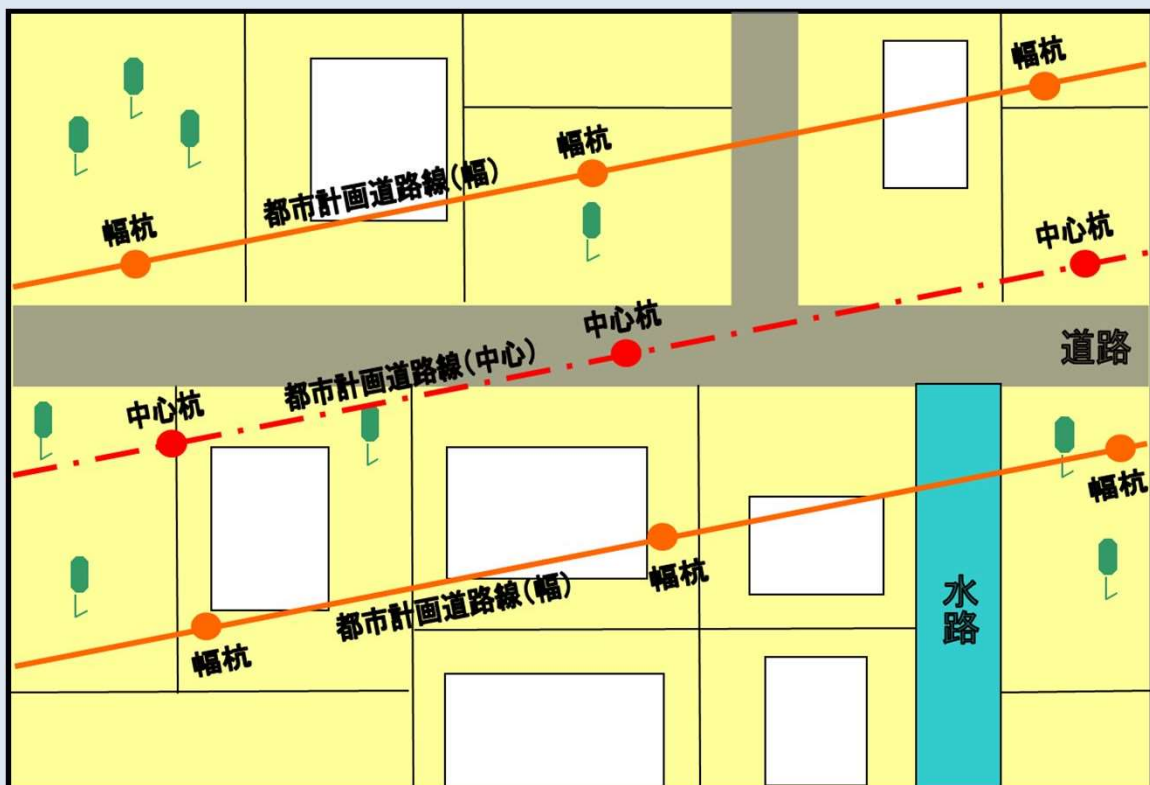
◆ 現況測量の目的

現況測量は、皆様の土地や建物と、都市計画道路線との位置関係を明らかにすることを目的としています。このため、皆様の土地や建物の位置、周辺道路の形状などの測量を行います。

◆ 現況測量の流れ

1. 測量の基準となる点の設置
- ↓
2. 皆様方の土地や建物、道路等の位置の測量
- ↓
3. 都市計画道路の中心杭および幅杭の設置
- ↓
4. 都市計画道路の縦断及び横断方向の高さの測量

◆ 現況平面図（イメージ図）



◆ 用地測量の目的

用地測量は、道路として取得する土地の面積を確定させることを目的としています。このため、道路を整備するために必要となる土地について、隣接する周辺の土地との境界を立会い確認し、境界点の測量を行います。

◆ 用地測量の流れ

1. 境界を確認するための資料収集・調査



2. 境界を確認する現地立会い

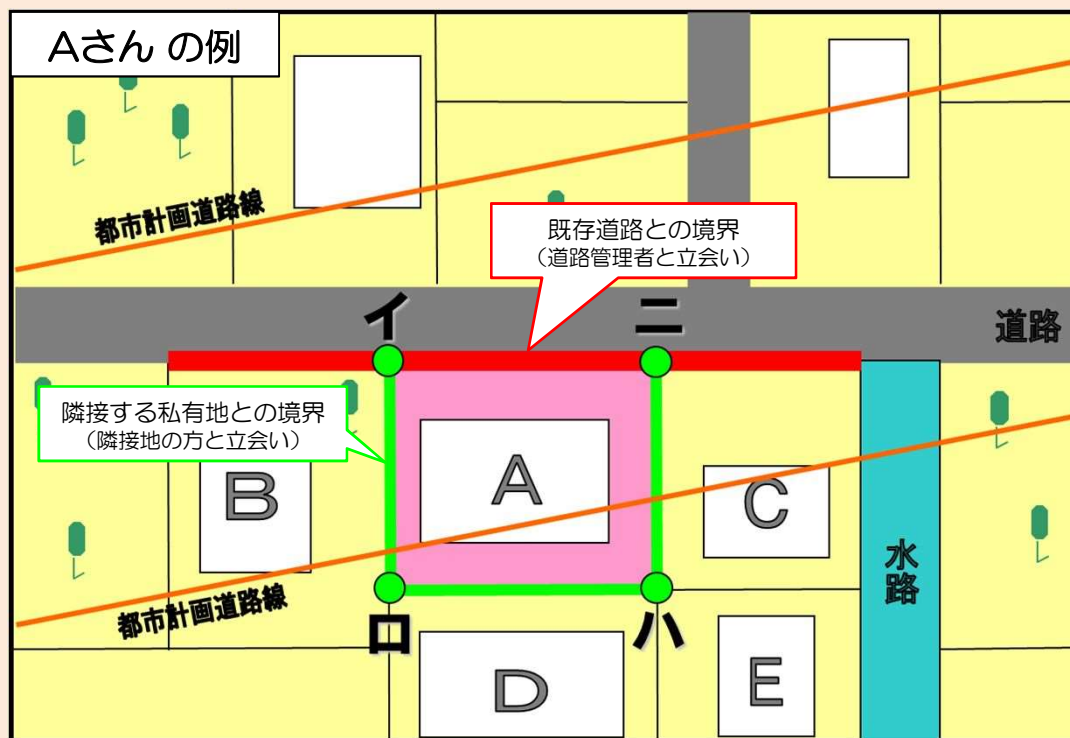


3. 確認した境界点の測量



4. 個々の土地の道路予定地面積を確定

◆ 土地境界の現地立会い



- 現況測量、用地測量の作業にあたっては、事業予定地周辺の皆様の敷地内に立ち入りさせていただく必要があります。
- 皆様の敷地内に立ち入る際は、必ず、お声がけ等をいたしますので、ご協力をお願いいたします。
- 測量作業は、東京都が委託する測量会社が行います。
- 作業員は、身分証明書を常に携帯し、腕章をつけて作業を行います。